

広報いわみざわ有料広告募集要項

1 広告媒体

広報いわみざわ

2 広告の位置・枠数

広報紙で市の指定する位置で、各号2枠

3 広告の掲載料

掲載1件につき22,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 広告の規格

縦4.0センチメートル、横8.8センチメートル

（1）形式 **IllustratorEPS** 形式（フォントはアウトラインをとること）、**PhotoshopEPS** 形式（広告全体を写真画像としたもの）または **TIFF** 形式（広告全体を写真画像としたもの）に限る

（2）刷り数 4色刷り

（3）その他

（ア）画像は申込者の負担で作成してください（完全データ入稿）

（イ）広告内容及びデザインは修正をお願いする場合があります

5 掲載しないもの

「岩見沢市有料広告掲載実施要綱」第4条（広告の掲載の基準）を参照

6 申込方法

（1）必要書類

（ア）岩見沢市有料広告掲載申込書（様式第1号）

（イ）広告の内容・規格等に係る資料

（ウ）申込者が市外の者であるときは、市町村民税の納税証明書

（2）申込期限

掲載希望号の3カ月前の月末

（例）4月号に掲載希望の場合、1月31日までに申し込み

(3) 申込・問合先

岩見沢市役所総務部秘書課広報室広報係

所在地 〒068-8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

電話 0126-35-4793

FAX 0126-23-7731

Eメール pryomo@city.iwamizawa.lg.jp

7 申し込みから掲載までの流れ

(1) 必要書類を提出

(2) 広告の掲載を申し込んだ者の数が募集した枠数を超えるときは抽選（抽選日時は別途通知）

(3) 岩見沢市から、岩見沢市有料広告掲載申込結果通知書（様式第2号）が届く

(4) 広告掲載が決定したら、申込結果通知書に記載されている期限までに広告掲載料を納める

8 岩見沢市ホームページ広告の同時掲載

広告主は、広報いわみざわへの広告と併せて、岩見沢市ホームページ広告取扱要領に基づくバナー広告を市ホームページに掲載することができます。その際、追加の掲載料は発生しません。

市ホームページにも広告掲載を希望する場合は、申込時にバナーデータを併せて提出してください。

【バナー規格】縦 90 ピクセル×横 180 ピクセル、JPG または PNG

9 その他

岩見沢市有料広告掲載実施要綱及び岩見沢市広報紙広告取扱要領並びにこの要項が、広告掲載の手続き、権利義務等に関し、申込者及び岩見沢市が遵守すべき約款となり、申し込みをもってその内容に同意いただいたものとみなします。